

結婚相談所 会員契約書

結婚相談所サービス利用契約書

青い月（合同会社BlauerMond）（以下「当社」と、入会申込者（以下「会員」）は、結婚相談所サービスの利用について以下の通り契約する。

第1条（サービス内容）

当社は会員に対し以下のサービスを提供する。

- ・会員紹介
 - ・お見合い調整
 - ・婚活相談
 - ・マッチングシステム利用
-

第2条（入会資格）

以下の条件を満たす者とする。

- ・20歳以上の独身者
- ・身分証明書を提出できる者
- ・結婚意思がある者

当社が不適切と判断した場合、入会をお断りする場合がある。

第3条（料金）

料金は以下とする。

女性会員

入会金

33,000円

月会費

11,000円

お見合い料
無料

成婚料
110,000円

男性会員

入会金
55,000円

月会費
16,500円

お見合い料
無料

成婚料
165,000円

第4条（成婚の定義）

以下の場合を成婚とする。

- ・婚約
- ・結婚前提の交際
- ・結婚の意思確認

成婚成立時に成婚料を支払うものとする。

第5条（禁止事項）

会員は以下を行ってはならない。

- ・既婚での入会
 - ・虚偽情報の登録
 - ・営業・宗教勧誘
 - ・金銭要求
 - ・ストーカー行為
-

第6条(退会)

会員はいつでも退会できる。

ただし支払済料金の返金を行わない。

第7条(免責)

当社は以下について責任を負わない。

- ・交際トラブル
 - ・結婚成立の保証
 - ・会員同士の紛争
-

第8条(個人情報)

会員情報は婚活サービス提供目的のみ利用する。

第9条(契約解除)

以下の場合、当社は会員資格を停止できる。

- ・規約違反
- ・迷惑行為
- ・サービス妨害